

一般社団法人 地理情報システム学会 自治体分科会関西支部 主催にて、
国・地方自治体間の行政職員が、お互い対等な立場で情報共有・意見交換することを目的に、
地理空間情報活用にかかる課題をテーマとした第13回 自治行政情報 懇話会を開催いたします。
地理空間情報に関連する様々な部署の行政職員の方のご参加をお願い申し上げます。
(参加は行政関係者のみとしております。)

国、地方自治体の地理空間情報関連部署の皆様

一般社団法人 地理情報システム学会
自治体分科会関西支部
宇治市職員 青木和人
事務局 NPO法人(内閣府認証)GIS総合研究所

一般社団法人 地理情報システム学会 自治体分科会関西支部 主催
第13回 自治行政情報 懇話会のご案内

自治行政情報 懇話会では、自治体行政に関する課題解決のために、国・地方自治体間でお互いが対等な立場で情報共有・意見交換することを目的に、これまで定期的・継続的に懇話会を実施してまいりました。

(自治行政情報 懇話会の趣旨、これまでの活動につきましては、<http://gissoken.org/news-jichijoho.html>をご覧ください)

この度、地理情報システム学会 自治体分科会関西支部主催(事務局 GIS総合研究所)にて、地理空間情報活用※にかかる課題をテーマとした第13回 自治行政情報 懇話会を開催いたします。

平成19年5月に「地理空間情報活用推進基本法」が公布(8月施行)されました。本法第十四条において、地方自治体では、地理空間情報を活用した業務フレームの構築が求められています。本法の成立から5年を経て、本年3月27日には、平成24年度からの新たな「地理空間情報活用推進基本計画」が閣議決定されたところです。

地理空間情報の活用に関する課題として、地理空間情報の活用に向けた自治体内部の調整や主導的職員の育成などの課題が挙げられますが、一方で自治体間の共同事業の連携ツールとして、また福祉施策を始め地域コミュニティや住民との協働や地域の民間事業者等との連携などに多くの可能性を秘めています。

新年度を迎え自治体の情報システム部門の方だけでなく、都市計画、建設、まちづくり、固定資産、福祉、協働など、新たに地理空間情報の活用にかかわるようになった職員の方々も多いことと存じます。そこで、第13回自治行政情報懇話会として、地理空間情報の行政における今後の展望について国土交通省

国土政策局国土情報課の神山課長をお招きして、24年3月に策定された「地理空間情報活用推進基本計画」の内容とそのねらいについてお聞きし、また自治体の地理空間情報活用の課題について、国と自治体間での関連な意見交換を行いたいと思います。

なお、本会は事務局を除き行政関係者だけの参加とさせていただきますので、同じ行政にかかわる者としての立場に立った意見交換が行える貴重な機会であると考えております。皆様の積極的な参加をお待ちしています。

※地理空間情報の活用とは、ここでは、市民サービスの実現のために地図で場所を検索する、業務情報を地図に転記管理する、業務地図を配布（共有）する、地図に事象（地物）を転記して管理する、地図に事象（地物）を転記して将来予測するなど、幅広い分野で地図情報を業務のサポート情報として活用することです。

■日時 2012年5月23日（水）14:00～17:00（受付13:30～）

■場所：大阪駅前第2ビル4階「大学コンソーシアム大阪」会議室 ルームA

<http://www.consortium-osaka.gr.jp/room/floor-map.html>

■参加：行政関係者のみ、参加費無料

■プログラム（司会：非営利活動法人GIS総合研究所 川添）

1：新たな「地理空間情報活用推進基本計画」について 14:00～14:30

国土交通省国土政策局 国土情報課長 神山 修

係長 寺谷匡生

2：グループディスカッション 14:30～16:00

議題：自治体の地理空間情報活用と自治体間連携のための課題と方策について

3：グループ発表 16:00～17:00

参加ご希望の方は下記にメールまたはお電話にてお願いします。

申し込み先連絡先：info@gissoken.org または 090-5256-9118

事務局 GIS総合研究所(内閣府認証NPO)：国司輝夫 <http://gissoken.org/>

問い合わせ 090-5256-9118

お申し込み（記入できる範囲で結構です）

参加代表のご芳名：

行政団体・所属名：

参加人数：

TEL：

E-mail アドレス：
